

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月1日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年 金向け） ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年 金向け）
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	それぞれ1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月7日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部\_\_が訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

<訂正前>

（前略）

### (2) 内国投資信託受益証券の形態等

本ファンドは、投資信託委託会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」または「当社」といいます。）を委託者として投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法第198号。その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づく追加型証券投資信託です。

（中略）

### (4) 発行（売出）価格

（中略）

\* 本ファンドの「基準価額」とは、信託財産の純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）をその時の受益権総口数で除した1万口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

### (2) 内国投資信託受益証券の形態等

本ファンドは、投資信託委託会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」または「当社」といいます。）を委託者とする投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づく追加型証券投資信託です。

（中略）

### (4) 発行（売出）価格

（中略）

\* 本ファンドの「基準価額」とは、信託財産の純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）をその時の受益権総口数で除した1万口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

（後略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

<訂正前>

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

上記は、社団法人 投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、社団法人 投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp>) をご参照ください。

(中略)

<ファンドのポイント>

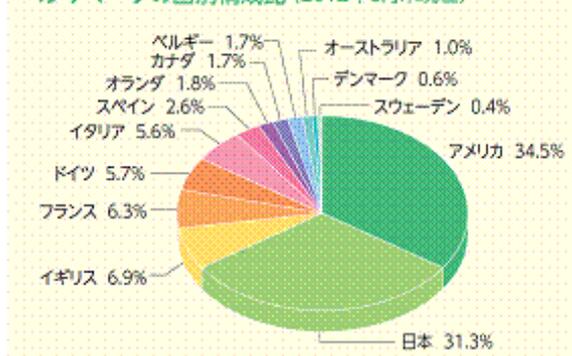
(中略)

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社、以下それぞれ「GSAMロンドン」および「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

<ファンドのベンチマーク>

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債を主要投資対象とします。投資対象国を広く分散することにより、特定の国の景気や政治動向、金利動向等の影響を低減することを目指します。

ベンチマークの国別構成比(2012年6月末現在)



・Aコース...JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジベース)

・Bコース...JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)とは、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

<なぜ世界債券投資なのでしょう？>

各資産クラスに投資した場合の値動きの推移



債券への投資は、短期金融商品(預貯金等)を上回る収益を追求することができます。一方で、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間：1984年12月末～2012年6月末

出所：ブルームバーグ、JPモルガン、MSCI Inc.

世界株式：MSCIワールド・インデックス(100%円ヘッジ)

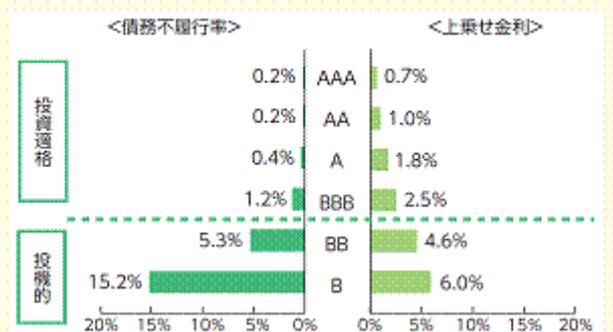
世界債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、100%円ヘッジ)

円短期金融商品：1ヵ月円LIBORをそれぞれ使用

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

(中略)

## 米国社債の格付け別債務不履行率と利回り格差



上記は過去のデータであり、将来の債務履行の確実性、将来の利回り水準や米国債との利回り格差（スプレッド）を保証するものではありません。

## &lt; 債務不履行率 &gt;

期間：1981年～2011年

出所：スタンダード&プアーズ

1981年～2011年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の3年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。（2011年12月末現在）

## &lt; 上乗せ金利 &gt;

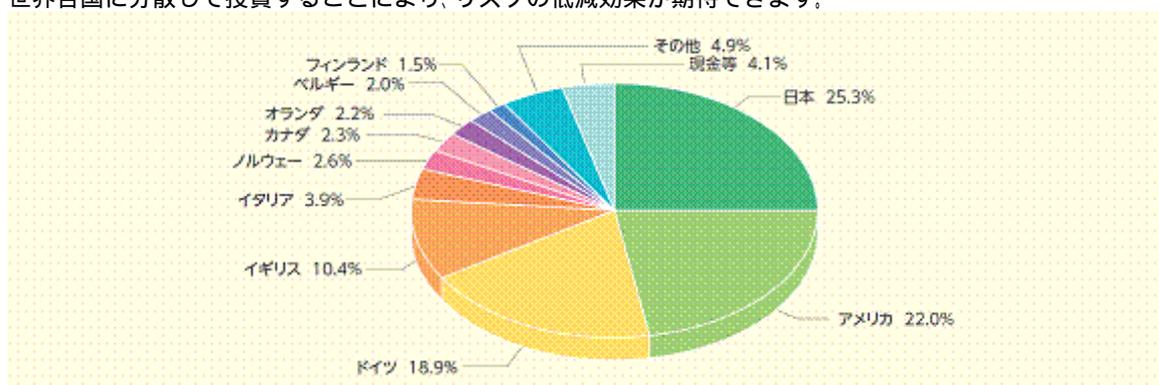
2012年6月末現在 出所：パークレイズ

## &lt; Aコース（限定為替ヘッジ）の特徴 &gt;

（中略）

## Aコースの債券国別構成比率

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。



2012年6月末現在

上記はマザーファンドの数値です。また、上記の数値は先物を含みません。

## 世界債券の値動きの推移と円ドル相場

ヘッジ付き世界債券は為替相場変動の影響を低減するため、比較的日本債券に近い動きになっています。



期間：1984年12月～2012年6月

出所：ブルームバーグ、JPモルガン

世界債券（100%円ヘッジ）：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、100%円ヘッジ）

日本債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（日本）

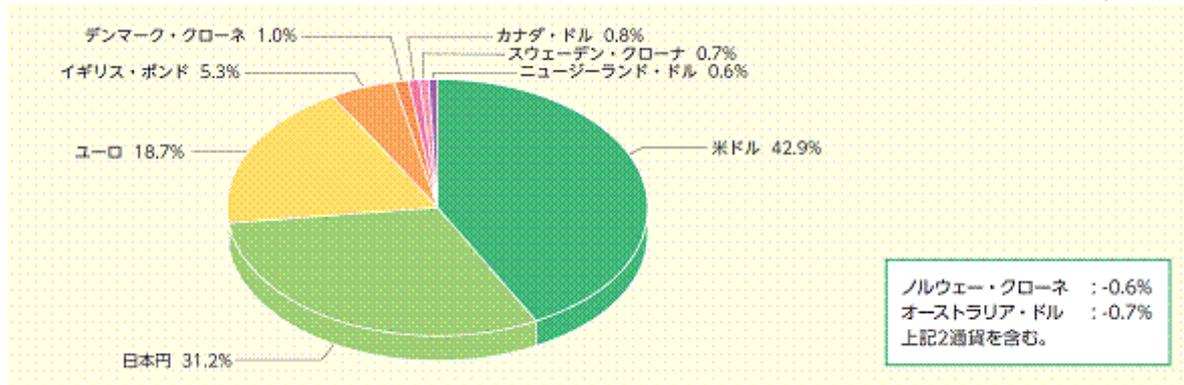
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

## &lt; Bコース（為替ヘッジなし）の特徴 &gt;

（中略）

## Bコースの通貨別構成比率

債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

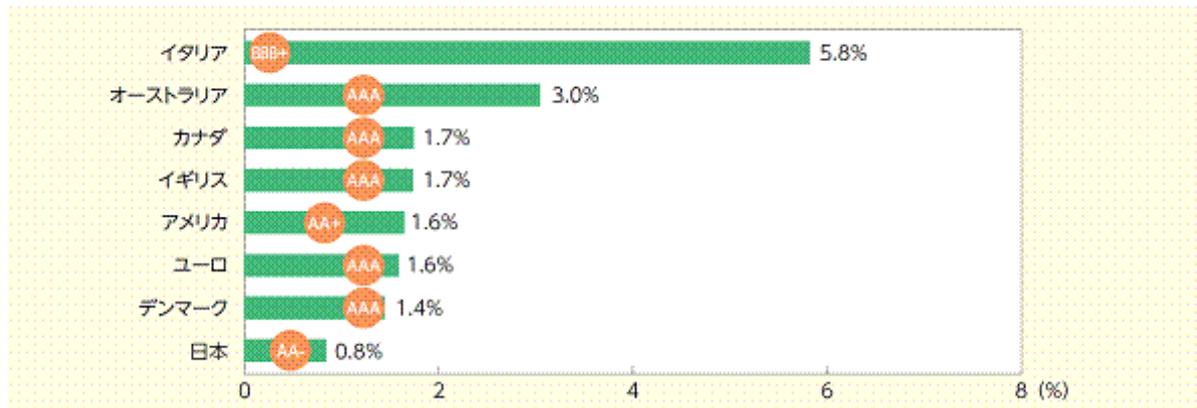


2012年6月末現在

上記はマザーファンドの数値です。

各国の10年国債利回りと格付け

海外金利は国内金利を上回っています。



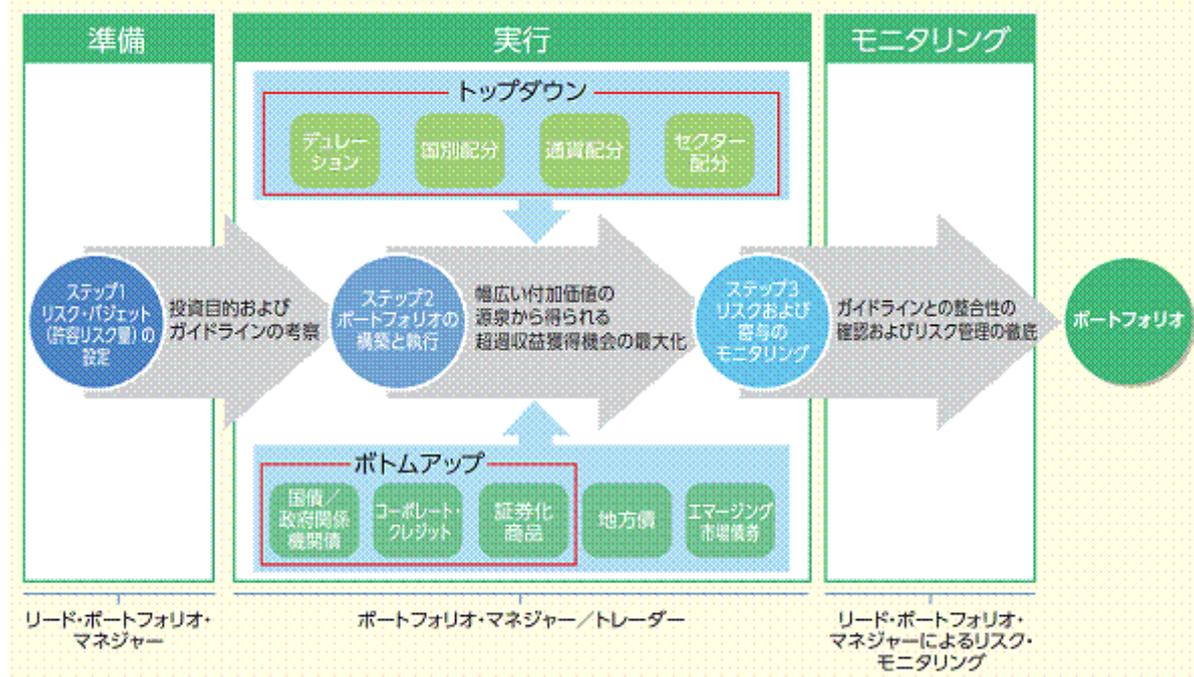
2012年6月末現在

出所：ブルームバーグ、スタンダード＆プアーズ（格付けは自国通貨建て長期債務）

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

#### < ファンドの運用 >

本ファンドの運用は、G S A M ロンドンおよび G S A M ニューヨークに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。なお、本ファンドにおいて債券は G S A M ロンドンおよび G S A M ニューヨークが運用を担当しており、通貨については G S A M ロンドンが主に運用を担当しております。両社は全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

(中略)

### (3) ファンドの仕組み

(中略)

#### 2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

##### a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよび各マザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーにそれぞれ委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

##### b. 投資顧問会社

###### (i) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

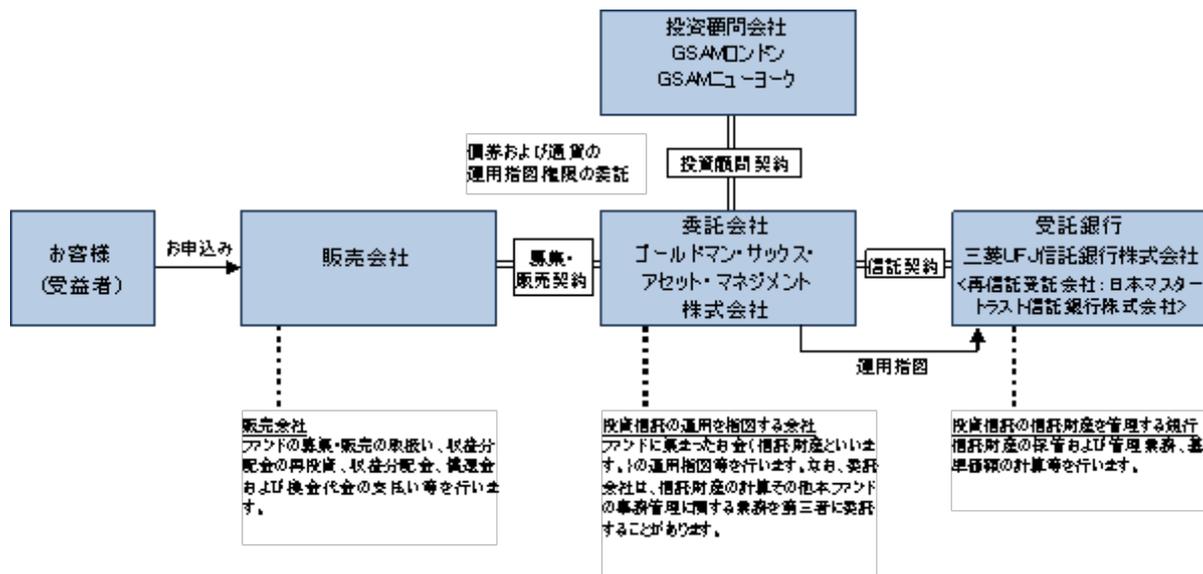
本ファンドおよび各マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

###### ( ) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の投資顧問契約に基づき、委託会社より債券の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

(中略)

## ファンド関係法人



## &lt;ご参考&gt; ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年12月末現在、グループ全体で7,058億米ドル（約54.9兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

<sup>\*</sup>米ドルの円貨換算は便宜上、2011年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場（1米ドル＝77.74円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

## &lt;訂正後&gt;

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

上記は、一般社団法人 投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人 投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp>) をご参照ください。

(中略)

## &lt;ファンドのポイント&gt;

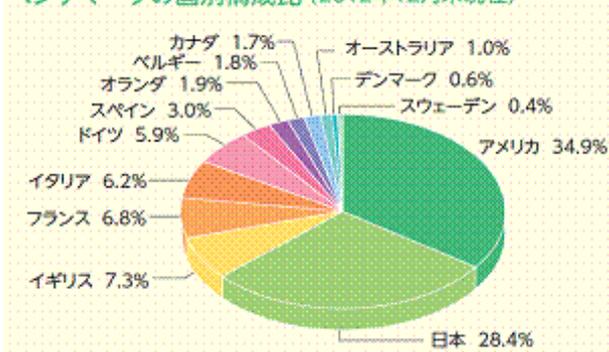
(中略)

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMロンドン」、「GSAMニューヨーク」および「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

## &lt;ファンドのベンチマーク&gt;

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債を主要投資対象とします。投資対象国を広く分散することにより、特定の国の景気や政治動向、金利動向等の影響を低減することを目指します。

## ベンチマークの国別構成比(2012年12月末現在)



・ Aコース...JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス (グローバル)(円ヘッジベース)

・ Bコース...JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス (グローバル)(円ベース)

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス (グローバル)とは、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

## &lt;なぜ世界債券投資なのでしょう？&gt;

## 各資産クラスに投資した場合の値動きの推移



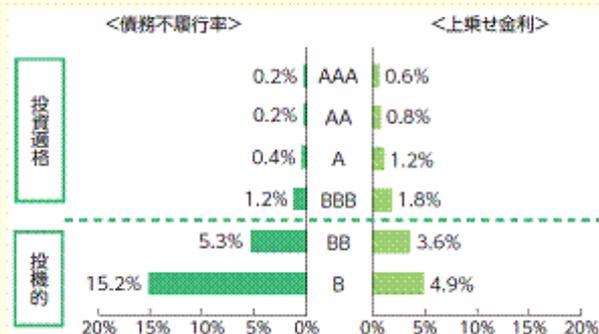
債券への投資は、短期金融商品（預貯金等）を上回る収益を追求することができます。一方で、値下がりのリスクがあり、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間：1984年12月末～2012年12月末  
出所：ブルームバーグ、JPモルガン、MSCI Inc.  
世界株式：MSCIワールド・インデックス（100%円ヘッジ）  
世界債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、100%円ヘッジ）  
円短期金融商品：1ヵ月円LIBORをそれぞれ使用

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。Aコースの場合は、為替ヘッジを行う一方でアクティブ通貨運用を行うため一定の為替リスクを伴いますので、上記の100%円ヘッジのデータとは異なる値動きとなります。また、円ヘッジされていないBコースの場合は為替変動の影響を直接受けるため、値動きは大きくなりますのでご注意ください。

(中略)

## 米国社債の格付け別債務不履行率と利回り格差



上記は過去のデータであり、将来の債務履行の確実性、将来の利回り水準や米国債との利回り格差（スプレッド）を保証するものではありません。

## &lt; 債務不履行率 &gt;

期間：1981年～2011年

出所：スタンダード＆プアーズ

1981年～2011年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の3年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。（2011年12月末現在）

## &lt; 上乗せ金利 &gt;

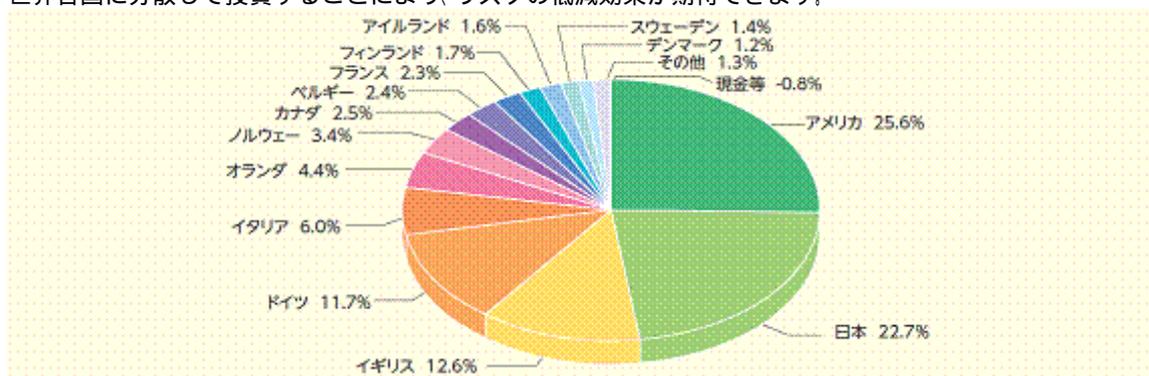
2012年12月末現在 出所：パークレイズ

## &lt; Aコース（限定為替ヘッジ）の特徴 &gt;

（中略）

## Aコースの債券国別構成比率

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。

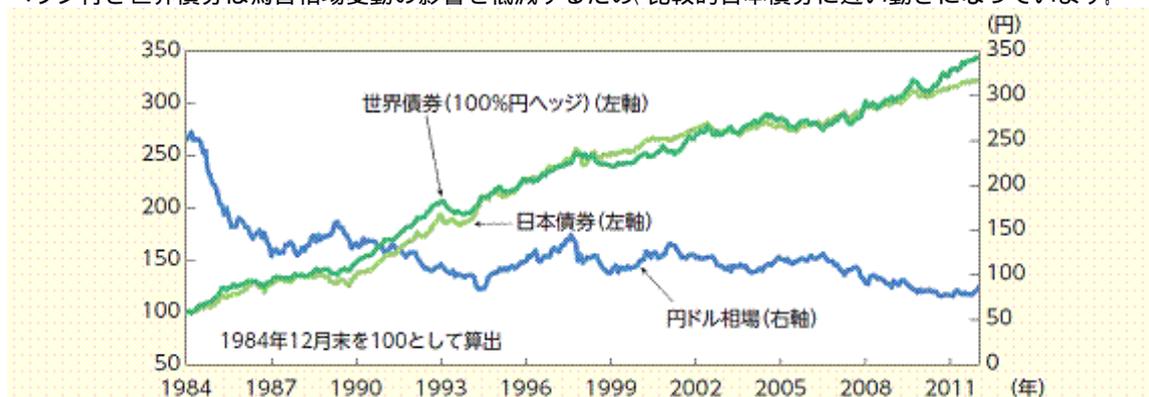


2012年12月末現在

上記はマザーファンドの数値です。また、上記の数値は先物を含みません。

## 世界債券の値動きの推移と円ドル相場

ヘッジ付き世界債券は為替相場変動の影響を低減するため、比較的日本債券に近い動きになっています。



期間：1984年12月～2012年12月

出所：ブルームバーグ、JPモルガン

世界債券（100%円ヘッジ）：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、100%円ヘッジ）

日本債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（日本）

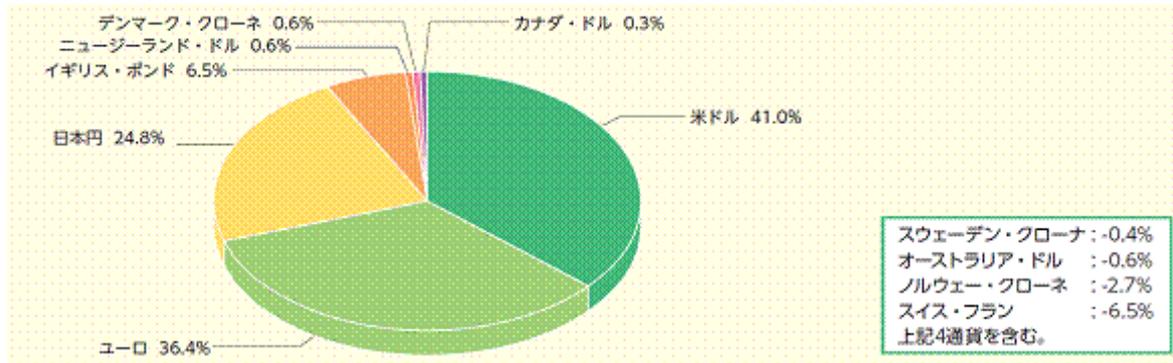
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

## &lt; Bコース（為替ヘッジなし）の特徴 &gt;

（中略）

## Bコースの通貨別構成比率

債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

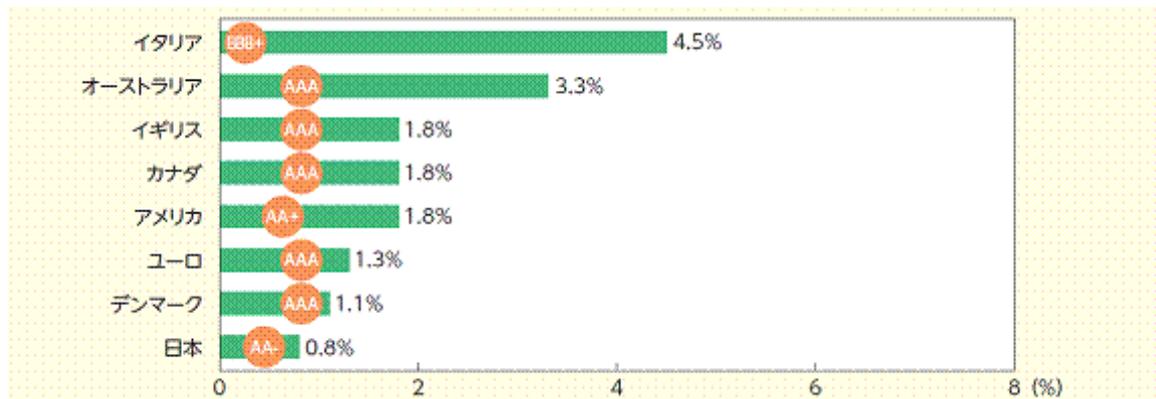


2012年12月末現在

上記はマザーファンドの数値です。

## 各国の10年国債利回りと格付け

海外金利は国内金利を上回っています。



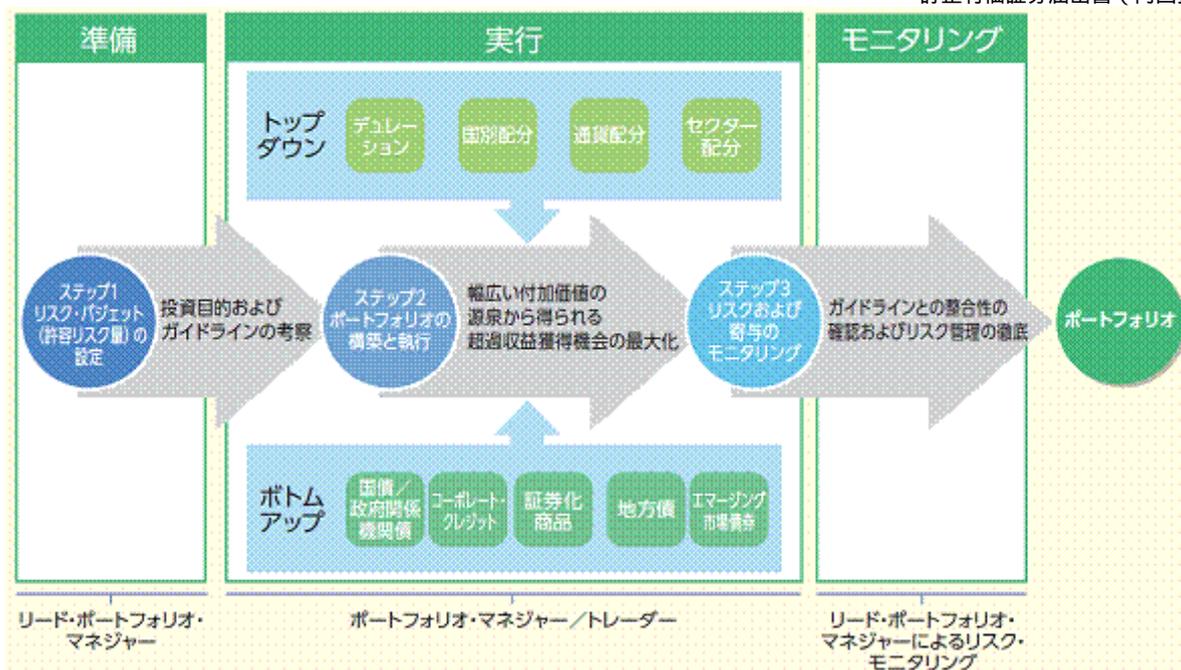
2012年12月末現在

出所：ブルームバーグ、スタンダード&amp;プアーズ（格付けは自国通貨建て長期債務）

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

## &lt; ファンドの運用 &gt;

本ファンドの運用は、G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよび G S A M シンガポールに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券は G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよび G S A M シンガポールが運用を担当しており、通貨については G S A M ロンドンおよび G S A M シンガポールが主に運用を担当しております。



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

( 中略 )

### (3) ファンドの仕組み

( 中略 )

#### 2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

##### a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といひます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよび各マザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイーにそれぞれ委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

##### b. 投資顧問会社

(a) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

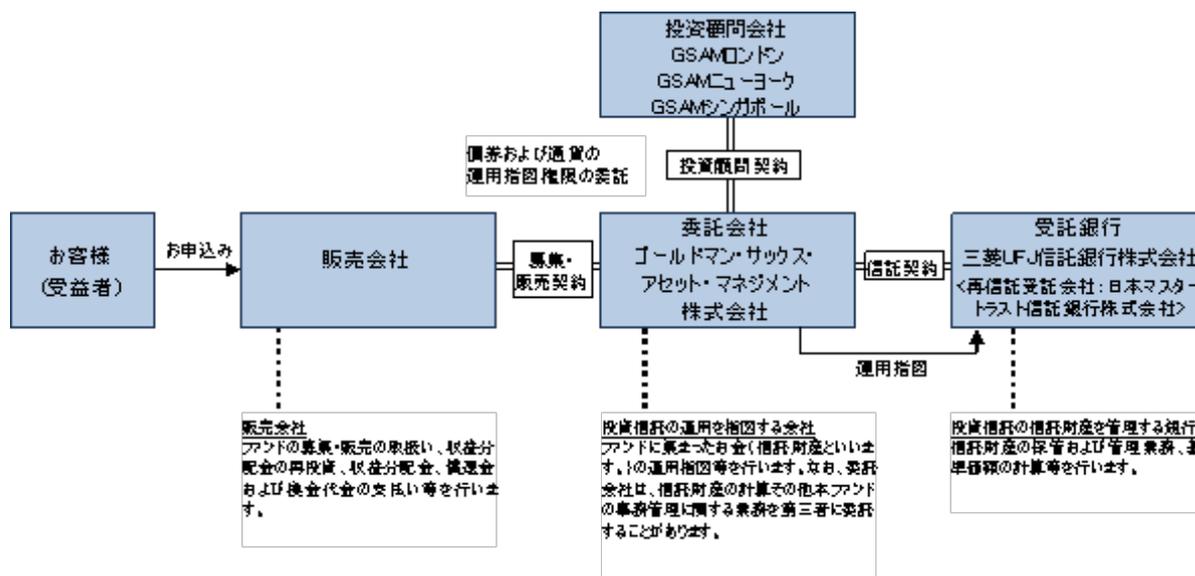
(b) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

(c) ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー

本ファンドおよび各マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といひます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

( 中略 )

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年6月末現在、グループ全体で7,161億米ドル（約56.8兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

<sup>\*</sup>米ドルの円貨換算は便宜上、2012年6月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場（1米ドル＝79.31円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

[次へ](#)

## 2 投資方針

<訂正前>

### (1) 投資方針

(中略)

#### c. マザーファンドの運用方針

(中略)

なお、本ファンドおよび各マザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下のとおり委託します。

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)	英国 ロンドン市	債券および 通貨の運用	別に定める取り決めにに基づく金額が委託会社から原則として毎月支払われるものとし、信託財産からの直接的な支弁は行いません。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市		

(中略)

### (2) 投資対象

(中略)

#### (b) 投資対象有価証券（信託約款第18条第1項）

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けたGSAMロンドンおよびGSAMニューヨークを含みます。以下関連する限度において同じ。）は、信託金を、主として親投資信託であるマザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(中略)

### (3) 運用体制

#### a. 組織

本ファンドの運用は、GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。なお、本ファンドにおいて債券はGSAMロンドンおよびGSAMニューヨークが運用を担当しており、通貨についてはGSAMロンドンが主に運用を担当しております。両社は全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。

また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

(後略)

<訂正後>

### (1) 投資方針

(中略)

#### c. マザーファンドの運用方針

(中略)

なお、本ファンドおよび各マザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下のとおり委託します。

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
--------	---------	-------	----------

ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)	英国ロンドン市	債券および通貨の運用(デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。)	別に定める取り決めに基づく金額が委託会社から原則として毎月支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。
ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市		
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー (GSAMシンガポール)	シンガポール		

(中略)

## (2) 投資対象

(中略)

## (b) 投資対象有価証券(信託約款第18条第1項)

委託会社(委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けたGSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポール)を含みます。以下関連する限度において同じ。)は、信託金を、主として親投資信託であるマザーファンド受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(中略)

## (3) 運用体制

## a. 組織

本ファンドの運用は、GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券はGSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールが運用を担当しており、通貨についてはGSAMロンドンおよびGSAMシンガポールが主に運用を担当しております。

また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

(後略)

[次へ](#)

### 3 投資リスク

<訂正前>

#### (1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクや留意点を網羅していないことにつき、ご注意ください。

#### (a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

（中略）

#### 3. 為替リスク

（中略）



期間：1999年1月～2012年6月

出所：ブルームバーグ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

（中略）

#### (f) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、AコースおよびBコースそれぞれについて、信託財産の受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合等には、当該各コースについて、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て繰上償還されることがあります。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、当該各コースについて、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

（中略）

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（後略）

<訂正後>

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しないことにつき、ご注意ください。

(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

（中略）

3. 為替リスク

（中略）



（中略）

(f) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、AコースおよびBコースそれぞれについて、信託財産の受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て各信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、各信託を終了させることができます。

（中略）

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（後略）

[次へ](#)

#### 4 手数料等及び税金

<訂正前>

（前略）

(3) 信託報酬等

（中略）

なお、委託会社の報酬には、GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(3) 信託報酬等

（中略）

なお、委託会社の報酬には、GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

（後略）

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

(2012年12月28日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		3,670,247,371	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,157,111	0.06
合計（純資産総額）		3,668,090,260	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

(2012年12月28日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		6,147,325,885	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,473,682	0.06
合計（純資産総額）		6,143,852,203	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド&gt;

（2012年12月28日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	7,083,488,585	22.05
	アメリカ	3,869,638,613	12.05
	カナダ	540,336,341	1.68
	ドイツ	3,666,799,366	11.41
	イタリア	1,931,922,397	6.01
	フランス	134,126,963	0.42
	イギリス	2,239,519,211	6.97
	オランダ	831,234,024	2.59
	ベルギー	758,971,439	2.36
	スウェーデン	143,870,700	0.45
	フィンランド	535,295,589	1.67
	デンマーク	217,569,123	0.68
	小計	21,952,772,351	68.34
特殊債券	アメリカ	616,142,740	1.92
	ドイツ	87,255,345	0.27
	スウェーデン	116,987,493	0.36
	デンマーク	95,790,380	0.30
	国際機関	27,572,637	0.09
	小計	943,748,595	2.94
社債券	日本	211,690,535	0.66
	アメリカ	3,746,762,383	11.66
	カナダ	257,840,405	0.80
	フランス	607,909,408	1.89
	オーストラリア	109,866,065	0.34
	イギリス	1,793,122,771	5.58
	スイス	70,436,733	0.22
	ニュージーランド	174,996,991	0.54
	オランダ	585,612,982	1.82
	スウェーデン	183,788,071	0.57
	ノルウェー	1,106,225,136	3.44
	デンマーク	63,128,982	0.20
	アイルランド	516,204,012	1.61
	ジャージー	44,916,371	0.14
小計	9,472,500,845	29.49	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	245,534,766	0.76
合計（純資産総額）	-	32,123,487,025	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド&gt;

（2012年12月28日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	18,021,712,630	21.01
	アメリカ	5,496,525,535	6.41
	カナダ	1,859,649,401	2.17
	ドイツ	12,477,166,957	14.55
	イタリア	4,110,038,519	4.79
	フランス	549,920,552	0.64
	イギリス	4,814,485,699	5.61
	オランダ	2,139,783,509	2.50
	ベルギー	2,173,099,409	2.53
	スウェーデン	474,773,312	0.55
	フィンランド	1,433,004,782	1.67
	デンマーク	869,944,557	1.01
	小計	54,420,104,862	63.45
特殊債券	アメリカ	2,094,927,693	2.44
	ドイツ	312,088,611	0.36
	スウェーデン	392,124,746	0.46
	デンマーク	365,745,088	0.43
	国際機関	709,350,036	0.83
	小計	3,874,236,174	4.52
社債券	日本	551,404,525	0.64
	アメリカ	9,888,225,416	11.53
	カナダ	441,751,344	0.52
	フランス	1,581,500,159	1.84
	オーストラリア	336,050,242	0.39
	イギリス	5,468,691,376	6.38
	スイス	276,715,737	0.32
	ニュージーランド	443,325,709	0.52
	オランダ	1,014,966,958	1.18
	スウェーデン	507,041,647	0.59
	ノルウェー	2,346,918,975	2.74
	デンマーク	310,862,952	0.36
	アイルランド	1,265,140,901	1.48
	ジャージー	122,433,334	0.14
小計	24,555,029,275	28.63	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,913,254,180	3.40
合計（純資産総額）	-	85,762,624,491	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）&gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

（2012年12月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・世界 債券オープンAコース（限定為 替ヘッジ）マザーファンド	2,571,641,936	1.3876	3,568,412,634	1.4272	3,670,247,371	100.06

## 種類別及び業種別投資比率

（2012年12月28日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件（2012年12月28日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの（2012年12月28日現在）

該当事項はありません。

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）&gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

（2012年12月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・世界 債券オープンBコース（為替 ヘッジなし）マザーファンド	3,649,997,557	1.5090	5,507,899,949	1.6842	6,147,325,885	100.06

## 種類別及び業種別投資比率

（2012年12月28日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件（2012年12月28日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの（2012年12月28日現在）

該当事項はありません。

## 参考情報

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド&gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

（2012年12月28日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.5%	11,150,000	11,686.99	1,303,100,002	11,663.82	1,300,516,662	1.5	2022/9/4	4.05
2	日本	国債証券	第87回利付国債 (5年)	1,050,000,000	100.81	1,058,589,000	100.78	1,058,274,000	0.5	2014/12/20	3.29
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1%	11,900,000	8,846.13	1,052,690,431	8,821.03	1,049,702,616	1	2016/10/31	3.27
4	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 3%	7,800,000	13,252.56	1,033,699,811	13,229.16	1,031,874,519	3	2020/7/4	3.21
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.375%	11,600,000	8,676.52	1,006,477,151	8,673.49	1,006,125,756	0.375	2015/3/15	3.13
6	日本	国債証券	第305回利付国債 (10年)	940,000,000	106.58	1,001,908,400	105.94	995,864,200	1.3	2019/12/20	3.10
7	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	7,440,000	12,175.77	905,877,874	12,256.53	911,886,135	4.75	2017/6/1	2.84
8	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 4.5%	6,130,000	13,570.42	831,866,908	13,560.09	831,234,024	4.5	2017/7/15	2.59
9	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4%	5,300,000	15,400.79	816,242,086	15,556.39	824,489,051	4	2037/1/4	2.57
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.375%	9,100,000	8,678.25	789,721,586	8,675.83	789,501,098	0.375	2014/11/15	2.46
11	日本	国債証券	第89回利付国債 (5年)	700,000,000	100.76	705,369,000	100.74	705,215,000	0.4	2015/6/20	2.20
12	イギリス	国債証券	UK TREASURY 2%	4,600,000	14,641.09	673,490,173	14,602.16	671,699,477	2	2016/1/22	2.09
13	日本	国債証券	第96回利付国債 (20年)	490,000,000	111.68	547,246,700	110.33	540,641,500	2.1	2027/6/20	1.68
14	日本	国債証券	第118回利付国債 (20年)	490,000,000	107.60	527,284,100	106.03	519,566,600	2	2030/6/20	1.62
15	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	4,200,000	12,240.93	514,119,197	12,296.22	516,441,361	4.75	2016/9/15	1.61
16	日本	国債証券	第280回利付国債 (10年)	486,050,000	106.30	516,671,150	106.15	515,942,075	1.9	2016/6/20	1.61
17	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.75%	2,980,000	17,374.56	517,762,032	17,245.78	513,924,494	4.75	2020/3/7	1.60
18	日本	国債証券	第74回利付国債 (5年)	500,000,000	100.47	502,350,000	100.40	502,020,000	1	2013/6/20	1.56
19	ベルギー	国債証券	BELGIAN 3.5%	3,680,000	12,830.42	472,159,748	12,869.54	473,599,234	3.5	2017/6/28	1.47
20	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	3,620,000	12,519.20	453,195,120	12,401.06	448,918,659	5.5	2022/11/1	1.40
21	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 3.125%	3,680,000	12,112.11	445,725,788	12,073.22	444,294,772	3.125	2014/9/15	1.38
22	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 2.5%	3,120,000	12,179.19	379,990,808	12,341.64	385,059,430	2.5	2044/7/4	1.20
23	日本	国債証券	第67回利付国債 (20年)	340,000,000	111.31	378,471,000	110.17	374,584,800	1.9	2024/3/20	1.17
24	フランス	社債券	DEXIA CREDIT LOC 1.6%	4,100,000	8,731.88	358,007,382	8,729.73	357,918,992	1.6	2013/9/16	1.11
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.375%	2,990,000	11,593.66	346,650,669	11,360.85	339,689,552	4.375	2039/11/15	1.06
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 7.625%	2,420,000	14,205.35	343,769,573	14,015.13	339,166,327	7.625	2025/2/15	1.06
27	日本	国債証券	第27回利付国債 (30年)	270,000,000	114.04	307,921,500	112.25	303,093,900	2.5	2037/9/20	0.94
28	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	1,710,000	17,739.13	303,339,149	17,711.50	302,866,748	4.5	2034/9/7	0.94
29	イギリス	国債証券	UK TREASURY 3.75%	1,830,000	15,550.48	284,573,795	15,592.33	285,339,764	3.75	2052/7/22	0.89
30	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8%	1,850,000	15,213.11	281,442,704	15,075.05	278,888,570	8	2027/6/1	0.87

## 種類別及び業種別投資比率

(2012年12月28日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	68.34
特殊債券	2.94
社債券	29.49
合計	100.76

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件(2012年12月28日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

有価証券先物取引等

(2012年12月28日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	売建	1,700,000,000	日本円	2,458,308,800	2,442,050,000	2,442,050,000	7.60
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1303	買建	10	米ドル	1,338,750	1,329,218.8	115,083,763	0.36
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1303	買建	8	米ドル	1,764,000	1,763,500	152,683,830	0.48
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1303	売建	50	米ドル	7,483,363.78	7,417,187.5	642,180,093	2.00
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1303	買建	69	米ドル	11,355,830.52	11,307,375	978,992,527	3.05
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1303	買建	524	米ドル	65,088,954.42	65,172,500	5,642,635,050	17.57
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1303	売建	146	ユーロ	18,644,200	18,639,820	2,138,173,752	6.66
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1303	売建	46	ユーロ	6,701,740	6,694,840	767,965,096	2.39
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1303	売建	41	ユーロ	5,573,540	5,588,300	641,033,893	2.00
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1303	買建	183	ユーロ	20,291,955	20,273,655	2,325,590,965	7.24
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1303	買建	10	オーストラリアドル	1,236,593.9	1,225,516.3	110,051,363	0.34
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1303	買建	49	英ポンド	5,752,140.85	5,831,490	813,609,484	2.53

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド&gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

(2012年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第89回利付国債 (5年)	4,200,000,000	100.76	4,232,214,000	100.74	4,231,290,000	0.4	2015/6/20	4.93
2	日本	国債証券	第305回利付国債 (10年)	3,520,000,000	106.58	3,751,827,200	105.94	3,729,193,600	1.3	2019/12/20	4.35
3	ドイツ	国債証券	BUNDESSCHATZANW 0%	29,950,000	11,482.58	3,439,034,350	11,472.03	3,435,873,801	0	2014/12/12	4.01
4	イギリス	国債証券	UK TREASURY 2%	16,570,000	14,641.09	2,426,028,746	14,602.16	2,419,578,345	2	2016/1/22	2.82
5	ドイツ	国債証券	BUNDESUBL 1.25%	19,410,000	11,971.59	2,323,686,436	11,955.87	2,320,636,079	1.25	2016/10/14	2.71
6	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	17,470,000	12,175.77	2,127,108,397	12,256.53	2,141,216,503	4.75	2017/6/1	2.50
7	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 4.5%	15,780,000	13,570.42	2,141,412,693	13,560.09	2,139,783,509	4.5	2017/7/15	2.50
8	ドイツ	国債証券	BUNDESUBL 2.75%	16,290,000	12,505.68	2,037,175,898	12,483.20	2,033,513,541	2.75	2016/4/8	2.37
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.25%	20,800,000	8,657.91	1,800,846,008	8,658.00	1,800,864,000	0.25	2014/9/15	2.10
10	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.5%	14,540,000	11,687.57	1,699,373,038	11,663.82	1,695,920,385	1.5	2022/9/4	1.98
11	日本	国債証券	第92回利付国債 (20年)	1,400,000,000	112.15	1,570,100,000	110.75	1,550,570,000	2.1	2026/12/20	1.81
12	ベルギー	国債証券	BELGIAN 3.5%	11,250,000	12,830.42	1,443,423,147	12,869.54	1,447,823,748	3.5	2017/6/28	1.69
13	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 3.125%	10,930,000	12,112.11	1,323,854,043	12,073.22	1,319,603,765	3.125	2014/9/15	1.54
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1%	14,670,000	8,846.13	1,297,728,455	8,821.03	1,294,045,159	1	2016/10/31	1.51
15	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4%	6,690,000	15,425.85	1,031,989,847	15,556.39	1,040,722,972	4	2037/1/4	1.21
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.875%	9,680,000	10,722.06	1,037,896,071	10,500.42	1,016,440,879	3.875	2040/8/15	1.19
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.375%	11,600,000	8,676.52	1,006,477,151	8,673.49	1,006,125,756	0.375	2015/3/15	1.17
18	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2.5%	10,860,000	9,008.89	978,365,622	8,983.03	975,557,894	2.5	2015/6/1	1.14
19	フランス	社債券	DEXIA CREDIT LOC 1.6%	10,400,000	8,731.88	908,116,286	8,729.73	907,892,079	1.6	2013/9/16	1.06
20	日本	国債証券	第87回利付国債 (5年)	900,000,000	100.81	907,362,000	100.78	907,092,000	0.5	2014/12/20	1.06
21	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.25%	5,055,000	17,022.69	860,497,287	17,042.92	861,519,904	4.25	2040/12/7	1.00
22	日本	国債証券	第96回利付国債 (20年)	709,000,000	111.68	791,832,470	110.33	782,275,150	2.1	2027/6/20	0.91
23	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	4,360,000	17,739.13	773,426,135	17,711.50	772,221,651	4.5	2034/9/7	0.90
24	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	6,250,000	12,240.93	765,058,330	12,296.22	768,513,932	4.75	2016/9/15	0.90
25	日本	国債証券	第30回利付国債 (30年)	700,000,000	109.79	768,593,000	108.13	756,917,000	2.3	2039/3/20	0.88
26	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4%	5,710,000	13,072.12	746,418,176	13,035.07	744,302,558	4	2016/7/4	0.87
27	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8%	4,750,000	15,213.11	722,623,159	15,075.05	716,065,247	8	2027/6/1	0.83
28	イタリア	国債証券	BTPS 6%	5,400,000	12,590.56	679,890,727	12,754.60	688,748,633	6	2031/5/1	0.80
29	ノルウェー	社債券	DNB NOR BOLIGKRE 2.9%	7,400,000	9,230.51	683,057,758	9,199.12	680,735,250	2.9	2016/3/29	0.79
30	日本	国債証券	第110回利付国債 (20年)	600,000,000	110.22	661,356,000	108.81	652,866,000	2.1	2029/3/20	0.76

## 種類別及び業種別投資比率

(2012年12月28日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	63.45
特殊債券	4.52
社債券	28.63
合計	96.60

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件(2012年12月28日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
有価証券先物取引等

(2012年12月28日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	売建	4,300,000,000	日本円	6,218,230,000	6,176,950,000	6,176,950,000	7.20
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1303	買建	84	米ドル	11,245,500	11,165,437.92	966,703,615	1.13
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1303	買建	38	米ドル	8,379,000	8,376,625	725,248,192	0.85
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1303	売建	127	米ドル	19,008,207.63	18,839,656.25	1,631,137,438	1.90
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1303	買建	184	米ドル	30,307,920.05	30,153,000	2,610,646,740	3.04
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1303	買建	1,467	米ドル	182,271,941.73	182,458,125	15,797,224,462	18.42
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1303	売建	587	ユーロ	74,959,900	74,942,290	8,596,630,085	10.02
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 1303	売建	21	ユーロ	2,309,370	2,318,190	265,919,574	0.31
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1303	買建	235	ユーロ	34,237,150	34,201,900	3,923,299,949	4.57
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 1303	買建	72	ユーロ	9,757,440	9,861,120	1,131,169,075	1.32
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1303	売建	121	ユーロ	16,448,740	16,492,300	1,891,831,733	2.21
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1303	売建	224	ユーロ	24,838,240	24,815,840	2,846,625,006	3.32
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1303	買建	11	オーストラリアドル	1,360,253.29	1,348,067.93	121,056,500	0.14
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1303	買建	205	英ポンド	24,204,429.25	24,397,050	3,403,876,416	3.97

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

&lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)&gt;

2012年12月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第2期	(2003年6月9日)	514	514	1.0776	1.0776
第3期	(2004年6月7日)	658	658	1.0472	1.0472
第4期	(2005年6月7日)	895	895	1.0939	1.0939
第5期	(2006年6月7日)	871	871	1.0510	1.0510
第6期	(2007年6月7日)	955	955	1.0294	1.0294
第7期	(2008年6月9日)	1,099	1,099	1.0247	1.0247
第8期	(2009年6月8日)	1,924	1,924	1.0549	1.0549
第9期	(2010年6月7日)	2,577	2,577	1.1605	1.1605
第10期	(2011年6月7日)	2,822	2,822	1.1626	1.1626
第11期	(2012年6月7日)	3,435	3,435	1.2367	1.2367
	2011年12月末日	3,123	-	1.1960	-
	2012年1月末日	3,197	-	1.2031	-
	2012年2月末日	3,239	-	1.2114	-
	2012年3月末日	3,300	-	1.2136	-
	2012年4月末日	3,300	-	1.2197	-
	2012年5月末日	3,437	-	1.2362	-
	2012年6月末日	3,461	-	1.2322	-
	2012年7月末日	3,530	-	1.2456	-
	2012年8月末日	3,571	-	1.2489	-
	2012年9月末日	3,613	-	1.2490	-
	2012年10月末日	3,636	-	1.2516	-
	2012年11月末日	3,685	-	1.2587	-
	2012年12月末日	3,668	-	1.2642	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)&gt;

2012年12月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第2期	(2003年6月9日)	112	112	1.2187	1.2187
第3期	(2004年6月7日)	321	321	1.1760	1.1760
第4期	(2005年6月7日)	582	582	1.2179	1.2179
第5期	(2006年6月7日)	779	779	1.2693	1.2693
第6期	(2007年6月7日)	1,176	1,176	1.3711	1.3711
第7期	(2008年6月9日)	1,833	1,833	1.3609	1.3609
第8期	(2009年6月8日)	3,850	3,850	1.2855	1.2855
第9期	(2010年6月7日)	4,481	4,481	1.2673	1.2673
第10期	(2011年6月7日)	5,085	5,085	1.2551	1.2551
第11期	(2012年6月7日)	5,426	5,426	1.2719	1.2719
	2011年12月末日	5,126	-	1.2211	-
	2012年1月末日	5,154	-	1.2213	-
	2012年2月末日	5,404	-	1.2854	-
	2012年3月末日	5,543	-	1.3023	-
	2012年4月末日	5,481	-	1.2952	-
	2012年5月末日	5,391	-	1.2624	-
	2012年6月末日	5,400	-	1.2654	-
	2012年7月末日	5,419	-	1.2656	-
	2012年8月末日	5,500	-	1.2808	-
	2012年9月末日	5,535	-	1.2830	-
	2012年10月末日	5,679	-	1.3093	-
	2012年11月末日	5,863	-	1.3457	-
	2012年12月末日	6,143	-	1.4111	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）&gt;

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	0.0000
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	0.0000
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	0.0000
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	0.0000
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	0.0000
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.0000
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	0.0000
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	0.0000
第10期	自 2010年6月8日 至 2011年6月7日	0.0000
第11期	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	0.0000

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）&gt;

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	0.0000
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	0.0000
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	0.0000
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	0.0000
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	0.0000
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.0000
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	0.0000
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	0.0000
第10期	自 2010年6月8日 至 2011年6月7日	0.0000
第11期	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	0.0000

## 収益率の推移

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）&gt;

期	計算期間	収益率（％）
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	8.3
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	2.8
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	4.5
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	3.9
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	2.1
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.5
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	2.9
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	10.0
第10期	自 2010年6月8日 至 2011年6月7日	0.2
第11期	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	6.4
第12期 （中間期）	自 2012年6月8日 至 2012年12月7日	2.0

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）&gt;

期	計算期間	収益率（％）
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	16.8
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	3.5
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	3.6
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	4.2
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	8.0
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.7
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	5.5
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	1.4
第10期	自 2010年6月8日 至 2011年6月7日	1.0
第11期	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	1.3
第12期 （中間期）	自 2012年6月8日 至 2012年12月7日	6.4

## (4) 設定及び解約の実績

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）&gt;

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	214,744,721 (0)	26,152,209 (0)	477,763,375 (0)
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	217,441,930 (0)	66,772,021 (0)	628,433,284 (0)
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	254,260,996 (0)	63,780,306 (0)	818,913,974 (0)
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	200,751,068 (0)	190,195,039 (0)	829,470,003 (0)
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	277,164,674 (0)	178,433,512 (0)	928,201,165 (0)
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	496,012,940 (0)	350,984,719 (0)	1,073,229,386 (0)
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	1,021,056,268 (0)	270,328,802 (0)	1,823,956,852 (0)
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	682,944,551 (0)	285,880,298 (0)	2,221,021,105 (0)
第10期	自 2010年6月8日 至 2011年6月7日	722,231,350 (0)	515,326,184 (0)	2,427,926,271 (0)
第11期	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	722,570,328 (0)	372,391,917 (0)	2,778,104,682 (0)
第12期 (中間期)	自 2012年6月8日 至 2012年12月7日	372,543,471 (0)	227,356,294 (0)	2,923,291,859 (0)

(注) ( )内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

## &lt;ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）&gt;

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	77,851,241 (0)	4,718,483 (0)	91,908,671 (0)
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	222,864,561 (0)	41,336,197 (0)	273,437,035 (0)
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	259,131,022 (0)	53,927,339 (0)	478,640,718 (0)
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	298,892,479 (0)	163,182,842 (0)	614,350,355 (0)
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	381,703,113 (0)	137,702,548 (0)	858,350,920 (0)
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	679,981,878 (0)	190,710,301 (0)	1,347,622,497 (0)
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	1,946,217,360 (0)	298,301,344 (0)	2,995,538,513 (0)
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	852,071,919 (0)	311,749,460 (0)	3,535,860,972 (0)
第10期	自 2010年6月8日 至 2011年6月7日	816,154,634 (0)	300,416,157 (0)	4,051,599,449 (0)
第11期	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	574,535,606 (0)	359,192,597 (0)	4,266,942,458 (0)
第12期 (中間期)	自 2012年6月8日 至 2012年12月7日	231,545,989 (0)	147,148,282 (0)	4,351,340,165 (0)

(注) ( )内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

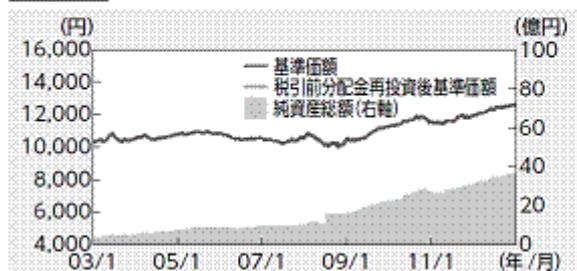
(参考) 運用実績

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

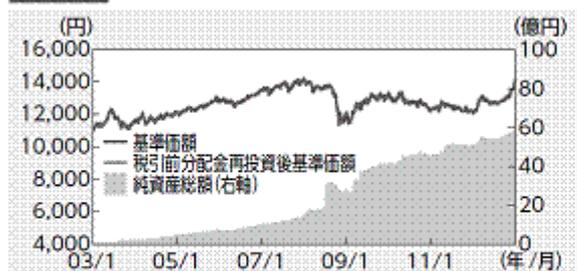
2012年12月28日現在

## 基準価額・純資産の推移

Aコース 2003年1月6日～2012年12月28日(設定日:2001年11月22日)



Bコース 2003年1月6日～2012年12月28日(設定日:2001年11月22日)



## 基準価額・純資産総額

	Aコース	Bコース
基準価額	12,642円	14,111円
純資産総額	36.7億円	61.4億円

## 期間別騰落率 (%) (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
Aコース	0.44	1.22	2.60	5.70	12.55	19.60	26.42
Bコース	4.86	9.98	11.51	15.56	7.28	-0.75	41.11

## 分配の推移 (円) (1万口当たり、税引前)

決算日	08 6/9	09 6/8	10 6/7	11 6/7	12 6/7	設定来 累計
Aコース分配金	0	0	0	0	0	0
Bコース分配金	0	0	0	0	0	0

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

## Aコース

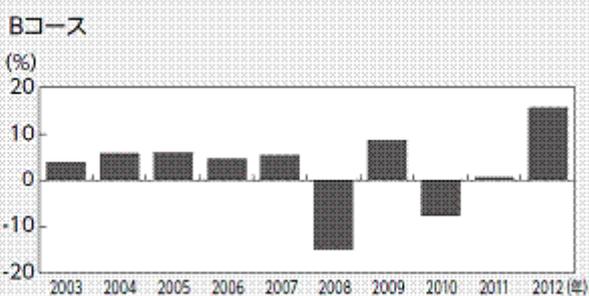
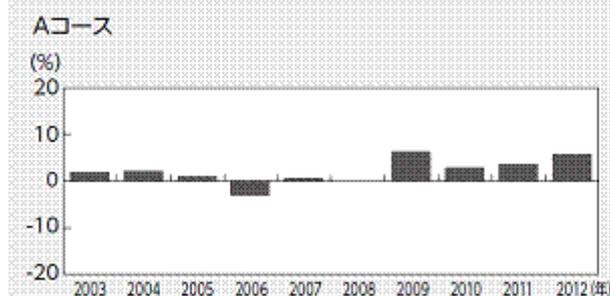
	銘柄名	通貨	残存年数	構成比
1	ドイツ国債 1.5% 2022年9月4日	EUR	9.7年	4.1%
2	第87回利付国債 (5年) 0.5% 2014年12月20日	JPY	2.0年	3.3%
3	アメリカ国債 1% 2016年10月31日	USD	3.8年	3.3%
4	ドイツ国債 3% 2020年7月4日	EUR	7.5年	3.2%
5	アメリカ国債 0.375% 2015年3月15日	USD	2.2年	3.1%
6	第305回利付国債 (10年) 1.3% 2019年12月20日	JPY	7.0年	3.1%
7	イタリア国債 4.75% 2017年6月1日	EUR	4.4年	2.8%
8	オランダ国債 4.5% 2017年7月15日	EUR	4.5年	2.6%
9	ドイツ国債 4% 2037年1月4日	EUR	24.0年	2.6%
10	アメリカ国債 0.375% 2014年11月15日	USD	1.9年	2.5%

●債券現物のみ(先物を除く)の数値です。

## Bコース

	銘柄名	通貨	残存年数	構成比
1	第89回利付国債 (5年) 0.4% 2015年6月20日	JPY	2.5年	4.9%
2	第305回利付国債 (10年) 1.3% 2019年12月20日	JPY	7.0年	4.4%
3	ドイツ国債 0% 2014年12月12日	EUR	2.0年	4.0%
4	イギリス国債 2% 2016年1月22日	GBP	3.1年	2.8%
5	ドイツ国債 1.25% 2016年10月14日	EUR	3.8年	2.7%
6	イタリア国債 4.75% 2017年6月1日	EUR	4.4年	2.5%
7	オランダ国債 4.5% 2017年7月15日	EUR	4.5年	2.5%
8	ドイツ国債 2.75% 2016年4月8日	EUR	3.3年	2.4%
9	アメリカ国債 0.25% 2014年9月15日	USD	1.7年	2.1%
10	ドイツ国債 1.5% 2022年9月4日	EUR	9.7年	2.0%

## 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

#### <訂正前>

##### (1) 資産の評価

本ファンド1万口当りの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの金額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（中略）

##### (5) その他

（中略）

##### c. その他の契約の変更

（中略）

##### (b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（G S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨーク）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。

（後略）

#### <訂正後>

##### (1) 資産の評価

本ファンド1万口当りの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの金額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（中略）

##### (5) その他

（中略）

##### c. その他の契約の変更

（中略）

##### (b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポール）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。

（後略）

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

- (1) ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）及びゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）及びB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（2012年6月8日から2012年12月7日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第12期中間計算期間 (2012年12月7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券		3,707,233,203
未収入金		3,120,489
流動資産合計		3,710,353,692
資産合計		3,710,353,692
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		3,120,489
未払受託者報酬		936,973
未払委託者報酬		16,865,452
その他未払費用		417,404
流動負債合計		21,340,318
負債合計		21,340,318
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		2,923,291,859
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		765,721,515
（分配準備積立金）		305,602,593
元本等合計		3,689,013,374
純資産合計		3,689,013,374
負債純資産合計		3,710,353,692

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第12期中間計算期間 自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
営業収益	
有価証券売買等損益	89,751,337
営業収益合計	89,751,337
営業費用	
受託者報酬	936,973
委託者報酬	16,865,452
その他費用	417,404
営業費用合計	18,219,829
営業利益又は営業損失( )	71,531,508
経常利益又は経常損失( )	71,531,508
中間純利益又は中間純損失( )	71,531,508
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,739,703
期首剰余金又は期首欠損金( )	657,496,681
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,593,356
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,593,356
剰余金減少額又は欠損金増加額	53,160,327
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	53,160,327
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	765,721,515

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 (2012年12月7日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	2,778,104,682円
期中追加設定元本額	372,543,471円
期中一部解約元本額	227,356,294円
2. 受益権の総数	2,923,291,859口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期中間計算期間 自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	第12期中間計算期間 (2012年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.2619円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第12期中間計算期間 (2012年12月7日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
親投資信託受益証券	5,918,267,203
未収入金	3,475,269
流動資産合計	5,921,742,472
資産合計	5,921,742,472
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	3,475,269
未払受託者報酬	1,457,049
未払委託者報酬	26,226,764
その他未払費用	490,060
流動負債合計	31,649,142
負債合計	31,649,142
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	4,351,340,165
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,538,753,165
（分配準備積立金）	376,490,929
元本等合計	5,890,093,330
純資産合計	5,890,093,330
負債純資産合計	5,921,742,472

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第12期中間計算期間 自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
営業収益	
有価証券売買等損益	380,934,868
営業収益合計	380,934,868
営業費用	
受託者報酬	1,457,049
委託者報酬	26,226,764
その他費用	490,060
営業費用合計	28,173,873
営業利益又は営業損失( )	352,760,995
経常利益又は経常損失( )	352,760,995
中間純利益又は中間純損失( )	352,760,995
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,170,787
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,160,048,318
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,670,964
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,670,964
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,556,325
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,556,325
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,538,753,165

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 (2012年12月7日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	4,266,942,458円
期中追加設定元本額	231,545,989円
期中一部解約元本額	147,148,282円
2. 受益権の総数	4,351,340,165口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期中間計算期間 自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	第12期中間計算期間 (2012年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.3536円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 参考情報

A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）は、「ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2012年6月7日現在)	(2012年12月7日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		435,094,091	1,093,541,488
国債証券		20,115,817,619	21,260,140,421
特殊債券		3,355,475,372	1,135,787,903
社債券		6,351,297,267	9,078,581,081
プット・オプション(買)		10,276,554	237,674
派生商品評価勘定		2,151,750,848	1,222,556,894
未収入金		886,142,207	522,459,004
未収利息		203,749,006	162,185,434
前払費用		60,243,488	57,568,700
差入委託証拠金		62,349,123	90,776,903
流動資産合計		33,632,195,575	34,623,835,502
資産合計		33,632,195,575	34,623,835,502
負債の部			
流動負債			
プット・オプション(売)		2,740,414	237,674
派生商品評価勘定		1,678,091,782	2,155,834,911
前受金		82,309	14,733
未払金		944,551,153	531,543,606
未払解約金		-	3,735,750
流動負債合計		2,625,465,658	2,691,366,674
負債合計		2,625,465,658	2,691,366,674
純資産の部			
元本等			
元本		22,327,777,513	22,425,600,385
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		8,678,952,404	9,506,868,443
元本等合計		31,006,729,917	31,932,468,828
純資産合計		31,006,729,917	31,932,468,828
負債純資産合計		33,632,195,575	34,623,835,502

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2011年 6 月 8 日 至 2012年 6 月 7 日	自 2012年 6 月 8 日 至 2012年12月 7 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 (3) オプション取引 個別法に基づき、原則として、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左 (3) オプション取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(2012年6月7日現在)	(2012年12月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	22,689,632,804円	22,327,777,513円
期中追加設定元本額	4,415,677,779円	2,275,046,059円
期中一部解約元本額	4,777,533,070円	2,177,223,187円
期末元本額	22,327,777,513円	22,425,600,385円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)	2,485,905,549円	2,603,576,939円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(野村SMA向け)	1,560,041,900円	1,558,269,829円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Cコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)	157,653,658円	145,521,183円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Aコース(限定為替ヘッジ)	2,222,547,459円	2,234,858,711円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA (限定為替ヘッジ)VA(適格機関投資家専用)	6,062,408,005円	4,982,739,105円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンF (適格機関投資家専用)	1,462,038,618円	1,726,895,069円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンFVA (適格機関投資家専用)	8,377,182,324円	9,173,739,549円
2. 受益権の総数	22,327,777,513口	22,425,600,385口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 債券関連

区分	種類	(2012年6月7日現在)				(2012年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	4,364,299,136	-	4,387,832,876	23,533,740	5,467,935,671	-	5,477,910,644	9,974,973
	売建	2,821,829,909	-	2,812,480,743	9,349,166	5,412,785,295	-	5,431,005,540	18,220,245
	合計	7,186,129,045	-	7,200,313,619	32,882,906	10,880,720,966	-	10,908,916,184	8,245,272

## (2) 通貨関連

区分	種類	(2012年6月7日現在)				(2012年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	18,334,445,920	-	17,948,658,371	385,787,549	13,327,410,918	-	13,873,980,391	546,569,473
	カナダドル	3,276,454,633	-	3,116,519,935	159,934,698	1,130,523,381	-	1,177,451,868	46,928,487
	ユーロ	8,611,626,980	-	8,179,068,666	432,558,314	8,386,763,508	-	8,663,970,903	277,207,395
	英ポンド	2,880,470,450	-	2,745,807,664	134,662,786	1,770,917,888	-	1,838,274,070	67,356,182
	スイスフラン	1,029,024,446	-	979,095,332	49,929,114	400,692,830	-	420,614,217	19,921,387
	スウェーデン クローナ	1,010,454,003	-	964,823,847	45,630,156	1,046,365,740	-	1,092,637,069	46,271,329
	ノルウェー クローネ	1,782,048,821	-	1,630,720,910	151,327,911	928,317,610	-	972,745,189	44,427,579
	デンマーク クローネ	132,360,930	-	135,706,170	3,345,240	133,535,496	-	145,009,425	11,473,929
	オーストラリ アドル	2,833,310,479	-	2,696,120,109	137,190,370	1,897,009,757	-	2,008,308,023	111,298,266
	ニュージーラ ンドドル	1,366,860,623	-	1,293,751,793	73,108,830	514,031,411	-	540,581,647	26,550,236
	売建								
	米ドル	25,281,903,792	-	24,947,071,912	334,831,880	21,869,653,270	-	22,624,600,841	754,947,571
	カナダドル	3,867,560,217	-	3,664,810,869	202,749,348	1,999,421,690	-	2,062,276,272	62,854,582
	ユーロ	20,311,691,928	-	19,495,225,529	816,466,399	14,151,264,107	-	14,823,402,686	672,138,579
	英ポンド	5,475,346,612	-	5,315,608,910	159,737,702	4,891,468,200	-	5,120,759,635	229,291,435
	スイスフラン	1,058,669,339	-	979,095,332	79,574,007	2,346,838,974	-	2,448,908,946	102,069,972
	スウェーデン クローナ	1,018,092,547	-	949,699,324	68,393,223	1,801,778,769	-	1,865,681,246	63,902,477
	ノルウェー クローネ	2,032,452,732	-	1,904,190,999	128,261,733	1,912,384,502	-	2,018,321,090	105,936,588
	デンマーク クローネ	192,502,169	-	187,619,310	4,882,859	327,937,512	-	345,780,275	17,842,763
	オーストラリ アドル	3,491,914,997	-	3,343,828,296	148,086,701	1,951,489,553	-	2,056,921,701	105,432,148
	ニュージーラ ンドドル	1,366,132,732	-	1,297,402,012	68,730,720	339,285,833	-	347,906,726	8,620,893
	合計	105,353,324,350	-	101,774,825,290	444,930,084	81,127,090,949	-	84,448,132,220	925,032,745

## (3) 金利関連

区分	種類	(2012年6月7日現在)				(2012年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	買建	9,405,545,136	9,405,545,136	9,439,223,993	33,678,857	-	-	-	-
	売建	6,658,182,798	6,658,182,798	6,696,015,579	37,832,781	-	-	-	-
	金利先物オプション取引								
	プット								
	買建	8,952,020,700 (31,028,308)	- (-)	10,276,554	20,751,754	9,316,833,050 (32,292,772)	- (-)	237,674	32,055,098
売建	8,860,673,550 (10,048,186)	- (-)	2,740,414	7,307,772	9,221,763,325 (10,457,669)	- (-)	237,674	10,219,995	
合計	33,876,422,184 (41,076,494)	16,063,727,934 (-)	16,148,256,540	17,597,906	18,538,596,375 (42,750,441)	- (-)	475,348	21,835,103	

## (注) 時価の算定方法

## ・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

## ・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
  - 予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
    - 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
    - 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

## ・オプション取引

- 原則として、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、直近の日の最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- オプション取引における( )は、支払オプション料又は受取オプション料であります。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

項目	(2012年6月7日現在)	(2012年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.3887円	1.4239円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)は、「ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2012年6月7日現在)	(2012年12月7日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,562,025,573	2,008,477,598
国債証券		53,058,914,011	51,826,942,767
特殊債券		9,547,023,154	4,269,564,892
社債券		18,170,022,471	23,412,901,002
プット・オプション(買)		27,530,465	636,719
派生商品評価勘定		4,891,769,278	3,338,106,146
未収入金		231,518,058	1,545,565,309
未収利息		533,170,049	434,208,699
前払費用		134,948,879	101,409,039
差入委託証拠金		172,525,893	290,736,158
流動資産合計		88,329,447,831	87,228,548,329
資産合計		88,329,447,831	87,228,548,329
負債の部			
流動負債			
プット・オプション(売)		7,341,457	636,719
派生商品評価勘定		4,570,106,796	3,474,334,089
前受金		259,791	41,661
未払金		3,331,200	913,776,106
未払解約金		-	8,340,604
流動負債合計		4,581,039,244	4,397,129,179
負債合計		4,581,039,244	4,397,129,179
純資産の部			
元本等			
元本		55,461,331,833	51,299,876,333
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		28,287,076,754	31,531,542,817
元本等合計		83,748,408,587	82,831,419,150
純資産合計		83,748,408,587	82,831,419,150
負債純資産合計		88,329,447,831	87,228,548,329

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2011年 6月 8日 至 2012年 6月 7日	自 2012年 6月 8日 至 2012年12月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 (3) オプション取引 個別法に基づき、原則として、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左 (3) オプション取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(2012年6月7日現在)	(2012年12月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	61,115,603,268円	55,461,331,833円
期中追加設定元本額	3,264,315,247円	716,541,003円
期中一部解約元本額	8,918,586,682円	4,877,996,503円
期末元本額	55,461,331,833円	51,299,876,333円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)	3,611,913,028円	3,665,242,586円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(野村SMA向け)	2,423,168,659円	2,091,793,862円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)	321,092,416円	298,218,931円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Bコース(為替ヘッジなし)	2,978,918,247円	2,796,757,156円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB (為替ヘッジなし)VA(適格機関投資家専用)	46,126,239,483円	42,447,863,798円
2. 受益権の総数	55,461,331,833口	51,299,876,333口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2011年6月8日 至 2012年6月7日	自 2012年6月8日 至 2012年12月7日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 債券関連

区分	種類	(2012年6月7日現在)				(2012年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	14,173,358,475	-	14,212,067,667	38,709,192	16,264,168,629	-	16,332,869,168	68,700,539
	売建	10,562,132,371	-	10,538,726,000	23,406,371	19,088,186,033	-	19,134,886,655	46,700,622
	合計	24,735,490,846	-	24,750,793,667	62,115,563	35,352,354,662	-	35,467,755,823	21,999,917

## (2) 通貨関連

区分	種類	(2012年6月7日現在)				(2012年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	50,600,129,833	-	49,528,147,192	1,071,982,641	39,948,217,162	-	41,533,116,058	1,584,898,896
	カナダドル	8,785,925,949	-	8,357,012,132	428,913,817	2,896,174,179	-	3,016,237,478	120,063,299
	ユーロ	23,235,775,549	-	22,065,465,099	1,170,310,450	20,570,212,892	-	21,272,717,121	702,504,229
	英ポンド	7,734,827,644	-	7,372,261,970	362,565,674	4,579,293,397	-	4,753,264,322	173,970,925
	スイスフラン	2,810,048,557	-	2,674,533,289	135,515,268	905,792,640	-	952,958,490	47,165,850
	スウェーデン クローナ	2,728,698,607	-	2,605,027,178	123,671,429	2,661,113,235	-	2,778,684,286	117,571,051
	ノルウェー クローネ	4,718,519,425	-	4,318,543,065	399,976,360	2,337,867,190	-	2,451,025,189	113,157,999
	デンマーク クローネ	356,199,480	-	365,201,933	9,002,453	359,360,383	-	390,238,131	30,877,748
	オーストラリ アドル	7,688,711,279	-	7,313,438,973	375,272,306	4,611,102,618	-	4,883,359,800	272,257,182
	ニュージーラ ンドドル	3,744,818,860	-	3,541,499,312	203,319,548	1,304,281,286	-	1,372,768,067	68,486,781
	売建								
	米ドル	43,537,230,371	-	42,659,841,905	877,388,466	32,519,820,435	-	33,678,564,117	1,158,743,682
	カナダドル	9,252,769,450	-	8,779,433,537	473,335,913	4,153,442,875	-	4,285,410,387	131,967,512
	ユーロ	33,297,046,832	-	31,777,656,275	1,519,390,557	18,296,992,241	-	19,123,325,337	826,333,096
	英ポンド	8,818,087,101	-	8,475,586,595	342,500,506	6,427,328,647	-	6,730,071,194	302,742,547
	スイスフラン	2,891,982,758	-	2,674,533,289	217,449,469	5,968,901,848	-	6,221,920,596	253,018,748
	スウェーデン クローナ	2,505,279,175	-	2,340,228,312	165,050,863	4,268,856,395	-	4,425,551,606	156,695,211
	ノルウェー クローネ	5,465,947,577	-	5,120,039,754	345,907,823	4,871,333,263	-	5,141,510,521	270,177,258
デンマーク クローネ	330,766,360	-	322,376,400	8,389,960	697,077,014	-	735,212,131	38,135,117	
オーストラリ アドル	8,546,005,126	-	8,148,626,564	397,378,562	4,067,703,881	-	4,296,999,431	229,295,550	
ニュージーラ ンドドル	3,666,606,674	-	3,480,166,209	186,440,465	863,242,018	-	885,315,117	22,073,099	
	合計	230,715,376,607	-	221,919,618,983	270,707,544	162,308,113,599	-	168,928,249,379	158,227,860

## (3) 金利関連

区分	種類	(2012年6月7日現在)				(2012年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	買建	25,316,719,778	25,316,719,778	25,407,188,308	90,468,530	-	-	-	-
	売建	17,930,516,220	17,930,516,220	18,032,145,375	101,629,155	-	-	-	-
	金利先物オプション取引								
	ブット								
	買建	23,982,094,500 (83,123,925)	- (-)	27,530,465	55,593,460	24,959,411,750 (86,511,387)	- (-)	636,719	85,874,668
売建	23,737,379,250 (26,918,677)	- (-)	7,341,457	19,577,220	24,704,723,875 (28,015,666)	- (-)	636,719	27,378,947	
合計	90,966,709,748 (110,042,602)	43,247,235,998 (-)	43,474,205,605	47,176,865	49,664,135,625 (114,527,053)	- (-)	1,273,438	58,495,721	

## (注) 時価の算定方法

## ・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

## ・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
  - 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
    - 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
    - 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

## ・オプション取引

- 原則として、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、直近の日の最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- オプション取引における（ ）は、支払オプション料又は受取オプション料であります。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	(2012年6月7日現在)	(2012年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.5100円	1.6147円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)>

純資産額計算書

(2012年12月28日現在)

資産総額	3,670,247,371円
負債総額	2,157,111円
純資産総額( - )	3,668,090,260円
発行済口数	2,901,576,463口
1口当たり純資産額( / )	1.2642円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)>

純資産額計算書

(2012年12月28日現在)

資産総額	6,147,325,885円
負債総額	3,473,682円
純資産総額( - )	6,143,852,203円
発行済口数	4,353,916,591口
1口当たり純資産額( / )	1.4111円

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A コース(限定為替ヘッジ)マザーファンド>

純資産額計算書

(2012年12月28日現在)

資産総額	33,930,539,065円
負債総額	1,807,052,040円
純資産総額( - )	32,123,487,025円
発行済口数	22,508,214,265口
1口当たり純資産額( / )	1.4272円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B コース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

純資産額計算書

(2012年12月28日現在)

資産総額	87,734,781,563円
負債総額	1,972,157,072円
純資産総額( - )	85,762,624,491円
発行済口数	50,920,992,326口
1口当たり純資産額( / )	1.6842円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

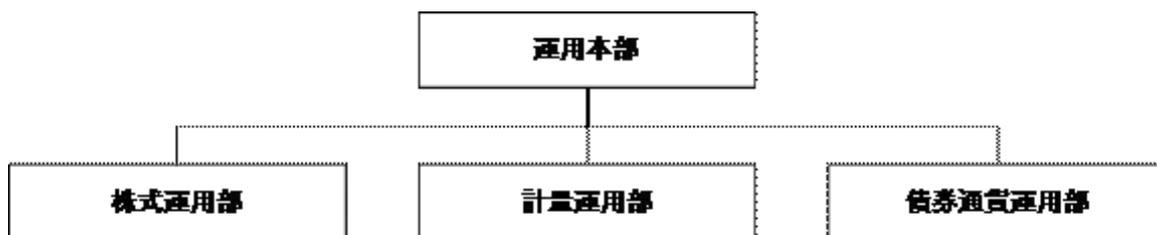
原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2) 委託会社等の機構 投資運用の意思決定機構」については、下記の内容に更新されます。

##### (2) 委託会社等の機構

投資運用の意思決定機構

##### < 訂正・更新後 >

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

### 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

### 委託会社の運用するファンド

2013年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,280,703,495,163
合計	100	1,280,703,495,163

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

#### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			5,260,116			3,285,446	
有価証券			11,996,812			11,797,976	
支払委託金			26			25	
収益分配金		26			25		
前払費用			12,310			468	
未収入金	* 1		-			406,284	
未収委託者報酬			1,179,339			1,064,467	
未収運用受託報酬			974,480			1,026,201	
未収収益	* 1		503,943			159,925	
立替金			84,372			34,566	
繰延税金資産			441,173			489,782	
流動資産計			20,452,575	87.7		18,265,146	90.9
固定資産							
無形固定資産			133,057			694	
ソフトウェア		132,362			-		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,748,369			1,830,583	
投資有価証券		1,087,459			684,540		
長期差入保証金		-			10,000		
繰延税金資産		1,636,928			1,135,876		
その他の投資等		23,981			166		
固定資産計			2,881,426	12.3		1,831,278	9.1
資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			305			82	
未払金			500,286			853,668	
未払収益分配金		125			151		
未払償還金		72			72		
未払手数料		500,088			447,157		
その他未払金		-			406,287		
未払費用	* 1		2,176,374			1,998,271	
未払法人税等			629,052			190,726	
未払消費税等			32,752			30,533	
流動負債計			3,338,771	14.3		3,073,282	15.3
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,631,711			2,945,495	
役員退職慰労引当金			875,845			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,508,207	19.3		3,169,057	15.8
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			-	
特別法上の準備金計			0	0.0		-	0.0
負債合計			7,846,979	33.6		6,242,339	31.1

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			14,559,911			12,921,678	
その他利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
繰越利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
株主資本合計			15,439,911	66.2		13,801,678	68.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		47,111			52,406		
評価・換算差額等合計			47,111	0.2		52,406	0.3
純資産合計			15,487,022	66.4		13,854,085	68.9
負債・純資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

## (2) 損益計算書

期別		第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日			第17期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			11,155,324			9,262,739	
運用受託報酬	* 2		6,524,566			5,636,349	
その他営業収益	* 2		5,720,903			5,514,145	
営業収益計			23,400,795	100.0		20,413,234	100.0
営業費用							
支払手数料			5,811,677			4,702,587	
広告宣伝費			77,931			165,456	
調査費			4,138,815			4,318,795	
調査費		0				-	
委託調査費	* 2	4,138,814			4,318,795		
委託計算費			200,594			163,984	
営業雑経費			435,984			365,639	
通信費		247,413			212,981		
印刷費		160,208			130,935		
協会費		28,362			21,722		
営業費用計			10,665,004	45.6		9,716,463	47.6
一般管理費							
給料			6,888,334			5,308,793	
役員報酬		161,011			163,438		
給料・手当		3,004,836			2,866,902		
賞与		1,029,476			488,900		
株式従業員報酬	* 1,2	778,541			199,573		
その他の報酬		1,914,468			1,589,978		
交際費			39,406			26,547	
寄付金			44,518			92,237	
旅費交通費			217,421			204,386	
租税公課			47,335			60,314	
不動産賃借料			576,617			458,251	
退職給付費用			811,570			635,720	
固定資産減価償却費			49,760			24,336	
事務委託費			313,451			386,181	
諸経費			1,218,027			1,284,675	
一般管理費計			10,206,444	43.6		8,481,445	41.5
営業利益			2,529,346	10.8		2,215,325	10.9

期別		第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業外収益							
	為替差益			16,136			-	
	受取利息			21,964			21,224	
	投資有価証券売却益			-			77,795	
	株式従業員報酬	* 1,2		55,488			251,012	
	雑益			165			2,903	
	営業外収益計			93,755	0.4		352,935	1.7
	営業外費用							
	支払利息			-			0	
	為替差損			-			22,648	
	雑損			0			0	
営業外費用計			0	0.0		22,649	0.1	
経常利益				2,623,101	11.2		2,545,612	12.5

期別		第16期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	金融商品取引責任準備 金戻入額		-			0	
	特別利益計		-	0.0		0	0.0
	特別損失						
	特別損失計		-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益			2,623,101	11.2		2,545,613	12.5
法人税、住民税及び事業税			1,158,841	5.0		731,215	3.6
法人税等調整額			5,213	0.0		452,629	2.2
当期純利益			1,459,046	6.2		1,361,767	6.7

## (3) 株主資本等変動計算書

第16期  
（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				2,500,000	2,500,000	2,500,000			2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,040,953	1,040,953	1,040,953	4,364	4,364	1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

第17期  
（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。

<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法  役員及び従業員に付与されており  ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ  ループ・インク株式に係る報酬につい  ては、企業会計基準第8号「ストック  ・オプション等に関する会計基準」及  び企業会計基準適用指針第11号「ス  tock・オプション等に関する会計基  準の適用指針」に準じて、権利付与日  公正価値及び付与された株数に基づき  計算される費用を権利確定計算期間に  わたり人件費（営業費用及び一般管理  費）として処理しております。また、ザ  ・ゴールドマン・サックス・グループ  ・インクおよびゴールドマン・サック  ス・ジャパン・ホールディングス有限  会社との契約に基づき当社が負担す  る、権利付与日以降の株価の変動によ  り発生する損益については営業外損益  として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理  消費税及び地方消費税の会計処理は、  税抜方式によっております。</p>
-----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 表示方法の変更

<p>その他の報酬に関する表示方法の変更</p>	<p>従来、関係会社から振替えられる兼職職  員関連の費用は、全て「一般管理費」の  「その他の報酬」に含めておりました  が、人件費以外の費用も一部含まれてい  ることから、当会計年度より、当該人件費  以外の金額を財務諸表により明瞭に反映  させるため、「一般管理費」の「諸経  費」に含めることとしました。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、  前会計年度の財務諸表の組替えを行って  おります。</p> <p>この結果、前会計年度の損益計算書にお  いて、「一般管理費」の「給料」及び  「その他の報酬」並びに「諸経費」に表  示していた7,651,162千円、2,677,296千  円及び455,198千円は、それぞれ、  6,888,334千円、1,914,468千円及び  1,218,027千円に組替えられております。</p>
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第16期 (平成23年3月31日現在)	第17期 (平成24年3月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 138,806千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 40,141千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 116,408千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 404,033千円</p>

## （損益計算書関係）

第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第17期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,154,351千円</p> <p>その他営業収益 5,677,633千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,138,814千円</p> <p>株式従業員報酬 119,593千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 124,855千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 5,452,985千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,318,795千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 56,181千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第16期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,400	-	-	6,400

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年9月30日	平成22年9月30日

第17期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,400	-	-	6,400

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年3月22日	平成24年3月22日

## (リース取引関係)

第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第17期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## （金融商品に関する注記）

第16期  
（自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内にて設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	-
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	-
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	-
未収運用受託報酬	974,480	974,480	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	12,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,179,339	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	974,480	-	-	-	-	-

## 第17期

（自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
其他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）					第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,996,812	11,996,812	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
					売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
					1,095,821	77,795	-		

## （デリバティブ取引関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2 退職給付費用に関する事項 同左

## （税効果会計関係）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">371,686千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,985</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,275,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,328</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669,249</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,636,928千円</td> </tr> </table>	未払費用	371,686千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	-	繰延税金資産の純額	441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	32,321	小計	32,321	繰延税金資産の純額	1,636,928千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">456,569千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,881</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,331</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489,782</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">489,782</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,033,933</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">81,558</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,518</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,168,010</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,135,876千円</td> </tr> </table>	未払費用	456,569千円	未払事業税	15,881	その他	17,331	小計	489,782	小計	-	繰延税金資産の純額	489,782	長期未払費用	1,033,933	役員退職慰労引当金	81,558	その他	52,518	小計	1,168,010	その他有価証券評価差額金	32,133	小計	32,133	繰延税金資産の純額	1,135,876千円
未払費用	371,686千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	32,321																																																				
小計	32,321																																																				
繰延税金資産の純額	1,636,928千円																																																				
未払費用	456,569千円																																																				
未払事業税	15,881																																																				
その他	17,331																																																				
小計	489,782																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	489,782																																																				
長期未払費用	1,033,933																																																				
役員退職慰労引当金	81,558																																																				
その他	52,518																																																				
小計	1,168,010																																																				
その他有価証券評価差額金	32,133																																																				
小計	32,133																																																				
繰延税金資産の純額	1,135,876千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正</td> <td style="text-align: right;">6.24 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 0.42 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.51 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69 %	（調整）		法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %	その他	- 0.42 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																										
法定実効税率	40.69 %																																																				
（調整）																																																					
法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %																																																				
その他	- 0.42 %																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																																				

<p style="text-align: center;">第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p>
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。



( 関連当事者との取引 )

第16期  
 ( 自 平成22年 4 月 1 日  
 至 平成23年 3 月31日 )

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報 酬(注1)	124,855	長期未払 費用	116,408
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	1,154,351	未収収益	138,806
							その他営業収 益(注2)	5,677,633		
							委託調査費の 支払(注2)	4,138,814		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任  有価証券 の購入	支払手数料  兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)  受取利息	149,454  2,565,003  21,114	未払手数 料  未払費用  有価証券 立替金	17,326  474,311  11,996,812  38
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100 百万円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	7,056,607  11,019	未払費用  立替金  長期未払 費用	862,578  43,759  3,791,077
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	434,078  63,231	未払費用  長期未払 費用	495,731  43,158

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第17期  
 （自 平成23年4月1日  
 至 平成24年3月31日）

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注1）	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注2） 委託調査費の支払（注2）	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期  
(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス 証券株 式会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		業務委託 役員の兼 任  有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ ジャパ ン・ホ ール ディン グス有 限会社	東京都 港区	100 百万円	ゴールド マン・サ ックス・ グルー プ人事・ 総務・ 施設管 理業務 受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費 等の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	5,339,280  171,617	未払費用  長期未払 費用	1,111,143  3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス ・バン ク・USA	アメリカ 合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ イン ベスト メント ・ストラ テジー ・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州	32 百万ドル	投資顧問 業		投資助言			未払費用	212,193

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

## （1株当たり情報）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,419,847円31銭	1株当たり純資産額	2,164,700円82銭
1株当たり当期純利益金額	227,976円06銭	1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭
損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円	損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表  
 (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		2,254,055	
有価証券		8,198,673	
支払委託金		38	
未収入金		4,896	
未収委託者報酬		1,452,209	
未収運用受託報酬		1,474,882	
未収収益		164,140	
立替金		94,352	
繰延税金資産		405,374	
流動資産計		14,048,625	68.9
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		5,015,540	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,325,987	
その他		66	
投資その他の資産計		6,351,594	
固定資産計		6,351,594	31.1
資産合計		20,400,220	100.0

区分	注記 番号	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		328	
未払金		476,081	
未払費用		1,186,141	
未払法人税等		557,382	
その他	* 1	62,788	
流動負債計		2,282,722	11.2
固定負債			
長期未払費用		3,403,146	
役員退職慰労引当金		222,911	
その他固定負債		650	
固定負債計		3,626,708	17.8
負債合計		5,909,430	29.0

区分	注記 番号	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		13,601,156	
利益剰余金合計		13,601,156	
株主資本合計		14,481,156	71.0
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		9,633	
評価・換算差額等合計		9,633	
純資産合計		14,490,789	71.0
負債・純資産合計		20,400,220	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		4,773,984	
運用受託報酬		2,887,405	
その他営業収益		2,479,576	
営業収益計		10,140,966	100.0
営業費用及び一般管理費		9,078,365	89.5
営業利益		1,062,601	10.5
営業外収益	* 1	77,171	0.8
営業外費用		26	0.0
経常利益		1,139,746	11.2
税引前中間純利益		1,139,746	11.2
法人税、住民税及び事業税		539,744	5.3
法人税等調整額		79,476	0.8
中間純利益		679,477	6.7

## 重要な会計方針

項目	第18期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第18期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)				
* 1 営業外収益のうち主要なもの	<table><tr><td data-bbox="616 304 1023 338">株式報酬</td><td data-bbox="1023 304 1361 338">67,996千円</td></tr><tr><td data-bbox="616 338 1023 371">受取利息</td><td data-bbox="1023 338 1361 371">8,994千円</td></tr></table>	株式報酬	67,996千円	受取利息	8,994千円
株式報酬	67,996千円				
受取利息	8,994千円				

## （リース取引関係）

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,254,055	2,254,055	-
有価証券			
その他有価証券	8,198,673	8,198,673	-
未収委託者報酬	1,452,209	1,452,209	-
未収運用受託報酬	1,474,882	1,474,882	-
投資有価証券	5,015,540	5,015,540	-

## 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

## （有価証券関係）

第18期中間会計期間末（平成24年9月30日）

その他有価証券

区分	種類	取得原価 （千円）	中間貸借対照表 計上額（千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	600,000	615,540	15,540
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	4,400,000	4,400,000	-
	コマーシャル・ペーパー	8,198,673	8,198,673	-

## （デリバティブ取引関係）

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

## 〔関連情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

## 1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	4,773,984	2,887,405	2,479,576	10,140,966

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
9,260,912	880,054	10,140,966

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,264,185円88銭
1株当たり中間純利益金額	106,168円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して おりません。	
( 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 )	
中間損益計算書上の中間純利益	679,477千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	679,477千円
差 額	-
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

( 重要な後発事象 )

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

#### (1) 投資顧問会社

(2011年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)	1,695千米ドル (132百万円、 1米ドル=77.74円)	GSAMロンドンは、主として英国において業務を行うザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの関連企業です。GSAMロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)	316.8百万米ドル (24,629百万円 1米ドル=77.74円)	GSAMニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)	47.42百万米ドル (3,686百万円 1米ドル=77.74円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるGSAMシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

#### (2) 受託銀行

(2012年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (3) 販売会社

(2012年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

## 2 関係業務の概要

#### (1) 投資顧問会社

GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールは本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

#### (2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 3 資本関係

#### (1) 投資顧問会社

G S A M ロンドン、G S A M ニューヨーク、G S A M シンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A M ニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

#### (2) 受託銀行

該当事項はありません。

#### (3) 販売会社

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年1月16日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成24年6月8日から平成24年12月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成24年12月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年6月8日から平成24年12月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年1月16日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成24年6月8日から平成24年12月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成24年12月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年6月8日から平成24年12月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。